

第 1 回千曲市伝統的建造物群保存地区保存審議会概要

- 1、 開会 (13 : 30)
- 2、 教育長あいさつ
- 3、 委嘱書交付 教育長から各委員へ
- 4、 自己紹介
- 5、 正副会長選出
会長に吉澤委員、副会長に永井委員が選出される。

教育長より、千曲市稲荷山伝統的建造物群保存地区保存計画 (案) について諮問

6、 議 題

(1) これまでの経過と今後の日程 事務局報告

(2) 千曲市伝統的建造物群保存地区保存条例及び施行規則について (事務局説明)
質疑応答

委 員	市長部局と教育委員会との連携はどうなっているか。
事務局	事務は教育委員会で担当するが、市長部局と情報を共有して進めていきたい。
委 員	増改築の申請はどの程度まで必要か、あまり細かいことまで必要だと困る。
会 長	増改築を考えている場合は、まず教育委員会に相談して進める関係がほしい。
委 員	設計士等に伝建制度により適用される規制や、取り扱いの説明会を開催してほしい。

(3) 千曲市稲荷山伝統的建造物群保存地区保存計画(案)について (事務局説明)
質疑応答

委 員	在来工法で出来る職人が少ないので、施工者に対しての技術指導を行い、地元業者を育成する環境を整備していく方針を保存計画に入れてはどうか。
委 員	別に組織を作ることが大事。在来工法の技術を持っているが、在来の仕事の依頼がない職人もたくさんいる。
委 員	事務局に建築の専門家がいないとだめだ。
事務局	保存計画の中で技術的援助を行うこととなっており、今後援助できる体制を整える予定。
委 員	技術者も心配だが、建築資材の確保も考えないといけない。
委 員	実際に動ける小委員会を作って検討する必要がある。
委 員	保存団体への補助は他にはないが稲荷山独自の補助か。
事務局	県内ではないが県外にはある。地元の団体に頑張ってもらいたいので補助対象に。

委 員	固定資産税は軽減処置ではなく減免ではないか。
事務局	伝統的建造物については減免だが、それ以外で修景基準により、新しく建てた建物の内、特に市長が認めたものについては軽減したいと考えており軽減とした。
委 員	固定資産税の減免は税金が安くなるのだから、建物を公開しなければならないのか。
委 員	公開義務はない。有料で公開してもいい。
委 員	お金をかけても人が来なければ無駄になる。公開したほうがいい。
委 員	地域としては何軒か公開してくれる建物がほしい。
委 員	空き店舗の改装で補助が得られるが、伝建の補助と合わせて補助が得られるか。
事務局	建物の外観については、伝建の補助は得られる。
委 員	売らない、貸さない、壊さないと言う話があるが、稲荷山で工房を開き住民になる人には貸してもいいのではないか。
委 員	地元と馴染めるかが大事、地域で受け入れ態勢を作ってフォローしていくことが大切。
委 員	地域の不安の部分の本音で出し合い話し合っただけであればいい。

(4) その他 次回開催日

平成 26 年 3 月 14 日 (金) 午後 1 時 30 分から 市役所 戸倉庁舎第 2 会議室

7、閉 会 (16 : 20)